



様式第7号（第8条関係）

か環境指令第15号
令和7年2月18日

一般廃棄物処理業許可証

申請者 住所 常総市水海道宝町3385番地3 ダイゼンビル
氏名 株式会社ダイゼン
代表取締役 前島 聡

かすみがうら市長 宮 嶋 謙



令和7年1月22日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、かすみがうら市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許可番号	第 179 号
営業所の所在地	常総市水海道宝町3385番地3 ダイゼンビル
営業所の名称	株式会社 ダイゼン
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（特定家庭用機器再商品化法対象物）
収集運搬及び処分の別	運搬（搬入のみ）
営業の区域	※家電リサイクル法に係る指定引取場所への特定家庭用機器の搬入 かすみがうら市穴倉5685番地1 イバラキ流通サービス株式会社
許可期間	令和7年2月19日から令和9年2月18日まで
許可条件	別紙のとおり